

平成 31 年 4 月 1 日 策定

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

秋本食品株式会社

社員が仕事と子育てや介護を両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間：平成 31 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：部署毎の所定時間外の労働時間を削減する

<対策>

- H31 年 4 月 ～ 各部門長より 36 協定特別条項適用者の申請を社長へ提出
- H31 年 4 月 ～ 社長より従業員代表へ 36 協定特別条項適用通告書を提出
- H31 年 4 月 ～ 従業員毎に月別時間外・休出時間を集計し一覧表を部門長へ配信
- H31 年 4 月 ～ 部署毎に時間外労働削減案の検討と業務内容の見直しを促す
- H31 年 5 月 ～ 終業時刻を知らせる手段の検討

目標 2：育児・介護休業など利用できる制度の周知や情報提供を行う

<対策>

- H31 年 4 月 ～ 新入社員研修にて育児・介護休業制度の説明
- H31 年 5 月 ～ 従業員へ育児・介護休業制度に関する PR を行う
- H31 年 6 月 ～ 育児や介護に関する専門相談窓口の紹介